

結 果 の 概 要

1 登記事件の推移

平成20年に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った登記事件の総件数は15,958,962件、総個数は111,893,719個であった。

平成15年以降における登記事件の推移は、第1表のとおりである。

件数については、平成17年以降減少しているが、個数については、平成17年、平成18年と2年続いて減少していたものの、平成19年以降は増加に転じている。

第1表 登記事件の推移

年 次	件 数	個 数	対 前 年 比 (%)	
			件 数	個 数
平成15年	20,402,695	119,658,817
16	18,863,584	130,471,722	- 7.5	9.0
17	19,669,998	126,159,982	4.3	- 3.3
18	18,658,359	101,377,637	- 5.1	- 19.6
19	16,915,056	103,322,156	- 9.3	1.9
20	15,958,962	111,893,719	- 5.7	8.3

2 登記事件の種類別構成比の推移

平成15年以降における登記事件の種類別構成比の推移は、第2表のとおりである。

平成20年の構成比も例年と大きな変動はなく、件数にあつては、不動産の表示に関する登記が31.1%、同じく権利に関する登記が57.4%と、不動産に関する登記で全体のほぼ9割を占め、また、個数については、債権譲渡登記が71.4%と依然として高い割合を占めている。

第2表 登記事件の種類別構成比の推移

(単位：%)

種	類	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総	件数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	個数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不動産の表示に 関する登記	件数	36.1	33.5	37.6	33.9	31.7	31.1
	個数	10.2	11.4	24.7	20.3	9.3	8.0
不動産の権利に 関する登記	件数	53.5	55.6	51.8	54.0	56.1	57.4
	個数	23.0	20.4	20.8	25.5	23.3	20.6
商業・法人登記	件数	10.0	10.4	10.1	11.4	11.4	10.6
動産譲渡登記	件数	0.0	0.0	0.0	0.0
	個数	0.0	0.0	0.1	0.0
債権譲渡登記	件数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
	個数	66.8	68.2	54.5	54.2	67.3	71.4
成年後見登記	件数	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	0.5
その他の登記	件数	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	個数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 「その他の登記」は、立木、船舶、財団、農業用動産抵当、建設機械、企業担保権及び夫婦財産契約の各登記、鉾害賠償の登録並びに筆界特定の受理件数である。

3 土地の表示に関する登記

平成20年における土地の表示に関する登記の種類別の件数、個数等は、第3表のとおりである。

総件数は3,639,579件、総個数は7,367,662個で、前年と比較すると、件数で6.2%、個数で6.6%それぞれ減少している。

これを登記の種類別に前年と比較すると、件数はいずれも減少しているものの、個数は地図訂正のみが46.7%増加している。

次に、種類別構成比について見ると、分筆の登記が件数で全体の12.7%、個数で全体の19.7%、地図訂正が件数で28.0%、個数で24.8%などとなっている。

第3表 土地の表示に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	3,639,579	7,367,662	- 6.2	- 6.6	100.0	100.0
土地の表題	28,761	56,244	- 10.4	- 8.0	0.8	0.8
分 筆	463,055	1,450,483	- 8.7	- 9.6	12.7	19.7
合 筆	71,297	562,459	- 13.0	- 11.1	2.0	7.6
地目の変更・更正	344,417	931,988	- 9.8	- 5.4	9.5	12.6
地積の変更・更正	245,997	790,064	- 10.9	- 4.9	6.8	10.7
減 失	1,721	6,414	- 30.9	- 23.6	0.0	0.1
土地改良 区画整理	5,226	461,562	- 23.9	- 12.3	0.1	6.3
地図訂正	1,019,526	1,824,839	- 5.6	46.7	28.0	24.8
そ の 他	1,459,579	1,283,609	- 3.5	- 35.7	40.1	17.4

4 建物の表示に関する登記

平成20年における建物の表示に関する登記の種類別の件数、個数等は、第4表のとおりである。

総件数は、1,320,963件、総個数は1,531,838個で、前年と比較すると、件数で10.8%、個数で13.4%減少している。

これを登記の種類別に前年と比較すると、土地の表示に関する登記と同様、全体的に件数、個数ともそれぞれ減少しているが、分割・区分の登記の個数は9.9%、合併の登記の個数は36.8%それぞれ増加している。

次に、種類別構成比について見ると、件数では、建物の表題、区分建物の表題、敷地権の表示及び滅失の登記の4つで全体の86.4%を占め、個数でも全体の81.1%となっている。

第4表 建物の表示に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	1,320,963	1,531,838	- 10.8	- 13.4	100.0	100.0
建物の表題	540,470	543,466	- 5.9	- 5.8	40.9	35.5
区分建物の表題	195,497	195,497	- 5.3	- 5.3	14.8	12.8
敷地権の表示	149,255	227,332	- 8.2	-10.7	11.3	14.8
敷地権の表示の 登記の抹消	673	886	- 38.9	- 57.0	0.1	0.1
敷地権の表示の 登記の変更・更正	721	1,099	- 54.7	- 40.0	0.1	0.1
附属建物の新築, 床面積の変更・更正	73,797	74,960	- 7.2	- 7.2	5.6	4.9
分割・区分	1,316	5,007	- 13.9	9.9	0.1	0.3
合併	424	2,333	- 9.4	36.8	0.0	0.1
滅失	255,915	275,009	- 9.9	- 9.5	19.4	18.0
建物所在図訂正	288	302	- 89.4	-90.2	0.0	0.0
そ の 他	102,607	205,947	- 38.6	- 38.1	7.7	13.4

5 土地の権利に関する登記

平成20年における土地の権利に関する登記の種類別の件数、個数等は、第5表のとおりである。

総件数は6,750,724件、総個数は16,639,652個で、前年と比較すると、件数で4.1%、個数で5.6%減少している。

これを登記の種類別に前年と比較すると、件数、個数ともそれぞれ全体的に減少しているが、処分の制限の登記については、件数が12.8%、個数が13.1%増加している。

次に、種類別構成比について見ると、所有権の移転の登記が件数で全体の36.6%、個数で全体の39.9%を占め、次いで登記の抹消の登記が件数で22.2%、個数で20.2%、抵当権の設定及び根抵当権の設定の登記が件数で14.4%、個数で13.2%などとなっている。

第5表 土地の権利に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	6,750,724	16,639,652	-4.1	-5.6	100.0	100.0
所有権の保存	51,108	137,220	-14.0	-20.7	0.8	0.8
所有権の移転	2,467,114	6,642,068	-6.3	-6.7	36.6	39.9
うち相続・法人の合併	779,989	3,232,123	1.0	-1.0	11.6	19.4
売 買	1,294,121	2,387,657	-10.2	-12.5	19.2	14.4
その他の原因	393,004	1,022,288	-6.6	-9.4	5.8	6.1
賃借権の設定	2,957	5,859	-11.1	-10.2	0.0	0.0
抵当権の設定	799,285	1,700,125	-1.8	-4.0	11.8	10.2
根抵当権の設定	174,030	493,678	-15.3	-13.8	2.6	3.0
処分の制限	155,651	383,070	12.8	13.1	2.3	2.3
仮 登 記	81,132	171,534	-0.5	1.1	1.2	1.0
登記名義人の氏名の変更・更正	728,752	1,687,713	-6.7	-7.1	10.8	10.2
登記の抹消	1,499,200	3,355,826	-6.6	-7.8	22.2	20.2
そ の 他	791,495	2,062,559	9.7	2.0	11.7	12.4

6 建物の権利に関する登記

平成20年における建物の権利に関する登記の種類別の件数、個数等は、第6表のとおりである。

総件数は2,404,000件、総個数は6,421,054個で、前年と比較すると、件数で1.7%、個数で0.9%それぞれわずかに減少している。

これを登記の種類別に前年と比較すると、根抵当権の設定の登記が件数で16.6%、個数で11.1%減少しているが、処分の制限の登記は件数で21.7%、個数で17.1%、仮登記は件数で22.1%、個数で10.4%増加している。

次に、種類別の構成比について見ると、所有権の保存の登記が件数で全体の28.3%、個数で全体の11.1%、所有権の移転の登記が件数で19.2%、個数で16.8%、登記の抹消の登記が件数で16.2%、個数で26.1%、抵当権の設定及び根抵当権の設定の登記が件数で16.7%、個数で20.5%などとなっており、例年と比べて大きな変動はない。

第6表 建物の権利に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	2,404,000	6,421,054	-1.7	-0.9	100.0	100.0
所有権の保存	679,589	714,957	-8.6	-7.6	28.3	11.1
所有権の移転	460,247	1,075,051	-1.1	-2.7	19.2	16.8
うち相続・法人の合併	134,549	440,124	5.9	2.6	5.6	6.9
売 買	266,557	498,040	-4.8	-6.2	11.1	7.8
その他の原因	59,141	136,887	1.1	-5.8	2.5	2.1
賃借権の設定	246	305	6.0	5.2	0.0	0.0
抵当権の設定	359,140	1,097,602	-3.6	-1.7	14.9	17.1
根抵当権の設定	43,759	216,023	-16.6	-11.1	1.8	3.4
処分の制限	56,329	201,491	21.7	17.1	2.4	3.1
仮 登 記	34,582	57,780	22.1	10.4	1.4	0.9
登記名義人の氏名の変更・更正	178,772	494,065	0.2	-2.0	7.4	7.7
登記の抹消	388,289	1,674,452	-1.1	-4.8	16.2	26.1
そ の 他	203,047	889,328	22.6	17.9	8.4	13.8

7 会社の登記

平成20年における会社の登記（支店所在地における登記を含む。）の種類別の件数等は、第7表のとおりである。

総件数は1,409,486件で、前年と比較すると238,174件、14.5%の減少となっている。

これを登記の種類別に前年と比較すると、設立の登記が14.0%、資本金の額の増加の登記が13.7%、登記事項の変更・消滅・廃止の登記が14.8%と大きく減少している。

次に、種類別の構成比について見ると、登記事項の変更、消滅又は廃止の登記が全体の64.7%を占め、次いで本店又は支店の移転の登記が10.3%、設立の登記が7.5%などとなっており、例年と比べて大きな変動はない。

第7表 会社の登記

種 類	件 数	対前年比 (%)	構 成 比 (%)
総 数	1,409,486	- 14.5	100.0
うち 本店所在地における登記	1,387,782	- 14.5	—
支店所在地における登記	21,704	- 8.5	—
設 立	105,758	- 14.0	7.5
支 店 の 設 置	13,163	- 9.1	0.9
本店又は支店の移転	144,669	- 5.4	10.3
解 散	72,916	- 6.2	5.2
資本金の額の増加	36,379	- 13.7	2.6
登記事項の変更・消滅・廃止	911,950	- 14.8	64.7
そ の 他	124,651	- 25.2	8.8

- (注) 1 「設立」には、合併、商号変更、組織変更、種類変更、会社分割によるもの、「資本の増加」には、合併、会社分割によるもの、「解散」には、合併、商号変更、組織変更、種類変更によるものを含む。
- 2 「登記事項の変更・消滅・廃止」は、資本金の額の減少、社員、役員等に関する変更等の登記である。
- 3 「その他」は、会社の継続、清算人に関するもの、登記事項の更正等の登記である。

8 株式会社及び合同会社の設立登記の推移

平成15年以降における株式会社及び合同会社の設立登記（組織変更，種類変更若しくは商号変更又は合併若しくは会社分割による設立を含む。）の件数及び資本金階級別の構成比の推移は，第8表のとおりである。

平成20年の株式会社の設立登記の件数は99,777件で，前年と比較すると16,474件，14.2%の減少となっている。また，平成20年の合同会社の設立登記の件数は，5,503件で，前年と比較すると684件，11.1%の減少となっている。

平成20年における新設会社の資本金の額を見ると，株式会社にあつては，1,000万円未満の会社が全体の88.3%を占めている。また，合同会社にあつては，300万円未満の会社が全体の81.7%，500万円未満の会社では全体の92.0%を占めている。

第8表 株式会社及び合同会社の設立登記の推移

年次	総数	対前年比 (%)	資本金階級別構成比 (%)									
			100万 円未満	100万 円以上	300万 円以上	500万 円以上	1000万 円以上	2000万 円以上	5000万 円以上	1億 円以上	10億 円以上	
株 式 会 社	平成15年	26,571	...	5.6	4.0	2.6	1.9	73.3	8.1	2.5	1.7	0.3
	16	29,324	10.4	7.3	4.9	2.9	2.8	70.1	7.5	2.7	1.6	0.2
	17	31,253	6.6	8.2	6.3	3.8	3.7	65.4	7.7	2.9	1.9	0.1
	18	106,046	239.3	13.8	19.0	29.9	17.2	15.7	2.8	1.0	0.5	0.1
	19	116,251	9.6	15.7	23.9	27.6	19.3	10.3	2.0	0.8	0.4	0.0
20	99,777	-14.2	16.3	26.2	25.9	19.9	8.8	1.8	0.7	0.4	0.0	
合 同 会 社	18	3,450	...	50.2	30.4	12.1	5.3	1.3	0.5	0.1	0.1	0.0
	19	6,187	79.3	51.6	30.3	10.6	5.6	1.0	0.5	0.2	0.2	0.0
	20	5,503	-11.1	54.2	27.5	10.3	5.8	1.6	0.2	0.2	0.1	0.1

(注) 合同会社は，平成18年5月1日会社法施行により創設されたものである。

9 登記事項証明書交付等請求事件の推移

平成20年における登記事項証明書交付等請求事件（登記事項証明書及び登記簿の謄本又は抄本の交付，登記事項要約書，閲覧，印鑑証明書等の請求事件をいう。）の総件数は，328,924,568件である。

平成15年以降における登記事項証明書交付等請求事件の推移は，第9表のとおりである。平成15年以降緩やかな減少傾向にあった件数は，平成18年にはわずかながら増加したものの，平成19年以降，再び減少に転じている。

平成15年以降における登記事項証明書交付等請求事件の種類別構成比の推移は，第10表のとおりである。平成20年も構成比に大きな変動はないものの，登記事項証明書（謄本）の構成比が2.6%減少する一方，登記事項要約書（閲覧）の構成比が2.8%増加している。

第9表 登記事項証明書（謄・抄本）交付等請求事件の推移

年次	件数	対前年比（%）
平成15年	365,444,758	—
16	349,969,741	- 4.2
17	342,301,062	- 2.2
18	348,436,522	1.8
19	343,002,291	- 1.6
20	328,924,568	- 4.1

（注） 「件数」は，統計表第90表(20-00-90)を参照。

第10表 登記事項証明書（謄・抄本）交付等請求事件種類別構成比の推移

年次	総数	登記事項証明書 （謄本）	登記事項証明書 （抄本）	登記事項要約書 （閲覧）	証 明	そ の 他
平成15年	100.0	59.3	5.6	23.8	5.1	6.2
16	100.0	59.2	5.8	23.9	5.0	6.1
17	100.0	58.9	5.7	24.0	5.2	6.2
18	100.0	57.8	5.4	24.9	5.3	6.6
19	100.0	54.7	5.0	28.0	5.3	7.0
20	100.0	52.1	4.8	30.8	5.7	6.6

- （注） 1 「登記事項証明書」は，登記事項の全部又は一部を証明した書面で，登記簿の謄本・抄本と同じ内容のものであり，登記事務がコンピュータ化された登記所において交付されている。
- 2 「登記事項要約書」は，登記事項の概要を記載した書面で，登記簿の閲覧に代わるものとして登記事務がコンピュータ化された登記所において交付されている。
- 3 「証明」には，印鑑証明を含む。また，「その他」は，地図・その他の図面の閲覧及び写しの交付，確定日付の付与等である。